暮らし

犬・猫の飼い主のみなさまへ

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

■犬には必ず鑑札・注射済票を付けましょう。
狂犬病予防法では飼い犬に、「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を装着することが義務付けられています。迷子になった場合に“記載されている番号”で飼い主が分かります。

■猫には名札を付けましょう。
猫が迷子になっても飼い主が分かるように、“飼い主の住所及び氏名を記載した名札”を付けましょう。

■購入した犬・猫のマイクロチップ情報の登録が義務化されました。

令和４年６月から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬及び猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられております。

マイクロチップが装着されていると、犬や猫が迷子になったときや、地震などの災害によって、飼い主と離ればなれになったときに、保護された犬や猫のマイクロチップの番号を読み取り、飼い主に連絡することができるため、飼い主のもとへ戻る確率が高まります。

犬や猫を購入した飼い主は、住所や氏名、電話番号等を変更登録する必要がありますので、忘れずに変更登録をしましょう。

変更登録の手続きは、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えます。

■マイクロチップ情報登録問い合わせ窓口
（TEL 03-6384-5320　E-mail：info@mc.env.go.jp）

登録はこちらから→
https://reg.mc.env.go.jp
現在飼っている犬・猫に対してもマイクロチップを装着するよう努めましょう。

クリーン作戦を実施します

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

町民皆様のご協力をお願いいたします。
詳しくは回覧をご覧ください。

■**日時**　９月１日㈰　午前６時～７時

■**場所**　町内全域

■**注意事項**　側溝の土砂は収集しません。また、ゴミの収集にあたっては、分別にご協力ください。

ごみ収集所に出せない家電があります

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電メーカーによるリサイクルが義務づけられており、ごみ収集所に出すことができません。以下の方法で処分してください。

(1) 家電販売店に引取りを依頼する（リサイクル料、運搬料がかかります）。

(2) メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所へ自己搬入する（運搬料はかかりません）。

【指定引取場所】豊富エコマネジメント㈲　福島市鎌田樋口 3-2（TEL 553-3714）

※「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」に記載の東北三八五（みやご）流通㈱福島営業所は平成29年４月１日より指定引取場所ではなくなりましたのでご注意ください。

(3) メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、一般廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する（収集・運搬料がかかります）。

※家電リサイクルの詳細は、家電リサイクル券センター（TEL：0120-319640）にお問合せください。

※自動車部品や消火器など、収集所に出せないごみは他にもあります。

詳しくは、「家庭ごみの分け方、出し方ハンドブック」をご確認ください。

スポーツ教室のご案内

お問い合わせ先
川俣町体育館　TEL 024-565-3931

NPO法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。

教室名	日時	場所	対象者
トレーニング教室	8月6日㈫ 午後7時～、24日㈯午前10時～	町体育館	川俣町在住・在勤高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう！スポーツウエルネス吹矢	8月26日㈪　午前10時～	町体育館	町内在住・在勤者のどなたでも参加可
みんなでたのしく歩こう	8月9日㈮　午前9時～	町体育館	
ランナーズクラブ	8月10日㈯、24日㈯　午前9時30分～	町体育館	
老若男女でボッチャ	8月1日㈭、29日㈭　午後1時～	町体育館	
芸能伝承　盆踊り教室	8月20日㈫　午後7時～	本町コミュニティ消防センター	

行　政

今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係（内線 1105）

■**日時**　8 月 13 日㈫　午後 1 時 30 分～ 4 時
■**場所**　川俣町役場 1 階　相談室 1
※斎藤幸子相談委員（℡ 566-4020）丹野雅直相談委員（℡ 566-4830）の電話でも受け付けています。

ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2451）

■**日時**　8 月 28 日㈬　午後 1 時～ 4 時
■**場所**　川俣町役場 1 階　相談室 1
■**対象者**　川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
■**その他**　要予約（925-0811）相談費用も無料。また、雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

求職者支援訓練のご案内

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2451）

ハローワーク福島では再就職へのステップとして職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。再就職を目指す方、休業中の方など、それぞれ利用しやすいコース・給付金制度があります。
詳しくはお問い合わせください。
■**問い合わせ**
ハローワーク福島訓練担当（℡ 534-4121（34 ♯））

土壌分析診断に関する支援

問 農林振興課 農業振興係（内線 1503）

農業者に対し、土壌の過剰施肥を防ぎ、作物の安定生産と品質向上を目的とした土壌分析診断支援として補助金を交付します。
■**対象者**　出荷販売するための作物を生産する農地で土壌分析診断を行った方
■**補助率**　土壌分析診断費用の合計の 50％以内かつ 750 円 /1 検体 を上限額とする（5 検体まで）
■**申請期限**　令和 7 年 3 月 31 日㈪まで
■**必要書類**
・土壌診断結果が分かる書類
・作物の出荷が証明できる書類
・領収書等の経費が分かる書類
・土壌診断を行った農地の位置図
■**申込先**　農林振興課農業振興係

個人事業税のお知らせ

問 県北地方振興局県税部課税第一課（℡ 521-2692）

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。今年度課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から令和 6 年 8 月 9 日に納税通知書をお送りする予定です。納期限は、第 1 期分が 9 月 2 日、第 2 期分は 12 月 2 日とし、2 回に分けて納めていただくことになっておりますので、期限内の納付をお願いします。
なお、税額が 1 万円以下の場合は、9 月 2 日までに一括して納めていただくことになります。また、口座振替制度もありますので、ぜひご利用ください。

調整給付金支給のお知らせ

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

令和 6 年分所得税及び令和 6 年度個人住民税の所得割額において実施される定額減税において、減税しきれないと見込まれる額がある方へ給付金（調整給付）を支給します。対象となる方に対しては、8 月下旬に案内を送付しますので、ご確認をお願いします。
詳しい内容については、右記町ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療保険料の減免

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

旧避難指示解除準備区域等の対象となっていた世帯に係る後期高齢者医療保険料の減免については次のとおりです。
①上位所得層（世帯内の被保険者の基準所得額を合算した額が 600 万円を超える世帯）の方は減免適用外となります。
②①以外の方は、申請によることなく令和 7 年 3 月分まで減免継続となります。

交通安全協会よりお知らせ

高齢者交通安全大会

日時　9 月 7 日㈯　13：00
場所　川俣町中央公民館

1 部 13：00 ～メッセージ発表・表彰
2 部 14：00 ～カラオケ大会・福島県警察音楽隊演奏

お楽しみ抽選会などを実施します！
皆様のご来場をお待ちしております♪

問い合わせ　川俣地区交通安全協会（566-2607）